

令和6年3月定例会議決結果について

| 議案番号 | 件名 | 提出者 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|------|--|-----|---------|-------|
| 1 | 令和5年度長門市一般会計補正予算（第11号） | 市長 | R6.2.27 | 原案可決 |
| 2 | 令和5年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 | 令和5年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 4 | 令和5年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 5 | 令和5年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6 | 令和5年度長門市水道事業会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7 | 令和5年度長門市下水道事業会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 8 | 令和6年度長門市一般会計予算 | 〃 | R6.3.21 | 〃 |
| 9 | 令和6年度長門市国民健康保険事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 10 | 令和6年度長門市湯本温泉事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 11 | 令和6年度長門市介護保険事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 12 | 令和6年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 13 | 令和6年度長門市水道事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 14 | 令和6年度長門市下水道事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 15 | 長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 16 | 長門市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 17 | 長門市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 18 | 長門市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 19 | 長門市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例及び長門市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |

| 議案番号 | 件名 | 提出者 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|------|---|-----|---------|-------|
| 20 | 長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例 | 市長 | R6.2.27 | 原案可決 |
| 21 | 長門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 〃 | R6.3.21 | 〃 |
| 22 | 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 23 | 長門市介護保険条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 24 | 長門市漁港土砂採取料等徴収条例及び長門市漁港管理条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 25 | 長門市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 26 | 長門市水道給水条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 27 | 長門市農村婦人の家条例を廃止する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 28 | 市道路線の認定及び変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 29 | 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について | 〃 | R6.2.27 | 〃 |
| 30 | 専決処分の承認について(令和5年度長門市一般会計補正予算(専決第2号)) | 〃 | 〃 | 承認 |
| 31 | 長門市副市長の選任について | 〃 | 〃 | 同意 |
| 32 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 〃 | 〃 | 適任 |
| 33 | 長門市教育委員会委員の任命について | 〃 | 〃 | 同意 |
| 34 | 長門市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 〃 | R6.3.21 | 原案可決 |
| 35 | 長門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 36 | 長門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 37 | 長門市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 38 | 長門市税条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |

| 議案番号 | 件名 | 提出者 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|-------------------|----------------------|-------------------|---------|-------|
| 議員提出 議案 第1号 | 長門市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 議員 林哲也 ほか4名 | R6.3.21 | 原案可決 |